

## 会 議 録

会 議 名	令和3年度第3回野田市コミュニティバス等対策審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 まめバス運行見直しに係る基礎調査の委託の実施について（公開） 2 まめバスの利用促進策について（公開）
日 時	令和4年3月7日（月） 午後3時から午後4時30分まで
場 所	市役所高層棟8階 大会議室
出席委員氏名	会 長 寺部 慎太郎 副会長 小林 幸男 委 員 谷田貝 弘、小俣 文宣、長田 宣義、有賀 ヒメ子、石塚 千絵、 澤田 岳典、染谷 則夫、大塚 雅広
欠席委員氏名	なし
出席関係者	日向野 茂(株式会社国際開発コンサルタンツ)
事 務 局	今村 繁(副市長)、生嶋 浩幸(企画財政部長)、 齋藤 剛(企画調整課長)、池田 文彦(企画調整課長補佐)、 中山 晶博(企画調整課調整係長)、花立 巖(企画調整課調整係主査)、 鈴木 小夏(企画調整課調整係主事)、 内海 孝幸(市政推進室主幹)、海老原 孝雄(商工観光課長)、 小林 智彦(保健福祉部参事(兼)障がい者支援課長)、 松井 智生(高齢者支援課長補佐)
傍 聴 者	3名
議 事	令和3年度第3回野田市コミュニティバス等対策審議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。
<p>1 開会 企画調整課長 開会を宣言する。</p> <p>2 会長挨拶 &lt;挨拶&gt; 企画調整課長 会議の公開について、個人情報等の不開示情報を取り扱うことがないため原則、</p>	

公開とすることを報告する。

企画調整課長 審議会条例第7条の規定に基づき、審議に係る事業者（株式会社国際開発コンサルティング担当者）が出席していることを報告する。

企画調整課長 審議会条例第6条第1項により、寺部会長に議長をお願いする。

寺部会長 傍聴希望者が3名おり、傍聴を許可していることを報告する。

### 3 議題（1）まめバス運行見直しに係る基礎調査の委託の実施について

寺部会長 「まめバス運行見直しに係る基礎調査の委託の実施について」事務局に説明をお願いする。

<事務局説明>

「調査項目1 まめバスを利用しない理由等のヒアリング等の実施」

- ・前回の会議でまめバス運行見直しに係る基礎調査を実施するに当たり、調査方法等について各委員の意見を踏まえ令和6年度からの新運行計画の開始に向けた、まめバス運行計画基礎調査の委託契約を締結したこと。
- ・まめバスの本数が多く人口が密集しているルート沿線のバス停の300m以内の区域の在住者を対象に、まめバスの運行サービスがある程度整っているのに、利用しない理由、利用に向けた改善等を把握することを目的とした調査を実施すること。
- ・調査対象のバス停は資料1のとおり10か所とすること。
- ・当初、調査は、対象となる区域の自治会を通して、訪問ヒアリングを実施する旨を市が事前通知した上で実施し、併せてまめバス利用のチラシを配布する予定であったが、コロナ禍での訪問は、感染拡大の危険性があり、また、事前周知をしても協力を得ることがなかなか難しく、幅広い年代のサンプルを取りにくい可能性があることから、資料の調査票1により、QRコード付きのアンケート調査票をポスティングし、QRコードを読み込んでWEB上で回答してもらうか、電話連絡による回答をもらうこと。
- ・自治会の班長会議等において、調査票2により、グループインタビューを実施すること。
- ・調査票1によるアンケート調査の回答者の中で、訪問に同意した市民に対し、事前連絡の上、事業者にも職員が同行し、幅広い年代の意見を直接聞くこと。
- ・まめバスを利用しない理由、利用に向けた改善等の把握を目的に、のだまめ学校と認知症サポーター養成講座など高齢者が集まるイベントにおいて、調査票3により、高齢者を対象とし

たアンケート調査を実施すること。

#### 「調査項目2 まめバス利用者の居住範囲等把握の利用調査の実施」

- ・適切な箇所へバス停を設置すること、ルートの効率化のため利用傾向やバス停の利用圏域等を把握することを目的に、利用の多い7ルートについて、調査員がバスに乗り込み、まめバス利用者を対象とした乗降調査を実施すること。
- ・対象とするルートは資料1のとおりとすること。
- ・調査は、まめバス車内でのOD調査とヒアリング調査を予定していたが、コロナウイルスの感染リスク、他の乗客への個人情報の漏えい、走行中の聞き取りによる安全面を考慮し、当初のヒアリング調査に代え、調査票4により、ビンゴ形式のアンケート調査を実施すること。
- ・調査員がまめバスに乗り込み、起点終点や男女等を確認するOD調査は予定どおり行うこと。

#### 「調査項目3 福祉タクシーの利用目的及び移動傾向等の把握調査の実施」

- ・福祉タクシー利用者の利用目的及び移動傾向、まめバスを利用しない理由の把握を目的に、利用登録者を対象とした調査を実施すること。
- ・当初調査は、福祉タクシー利用登録者のうち、令和3年度の利用者及び利用がない方へ郵送によるアンケート調査を実施し、訪問ヒアリングに協力すると回答したまめバスルート沿線在住者に対し訪問ヒアリングを実施する予定であったが、訪問ヒアリングは、感染症対策を徹底した上で事前周知を行っても、多くの回答を得ることが難しく、聞きたい内容は郵送によるアンケートで対応可能であることから、調査票5及び6によるアンケート調査は予定どおり行い、自治会の班長会議等において、調査票2により、グループインタビューを実施すること。
- ・調査票5による福祉タクシー利用者アンケート調査の中で、訪問ヒアリングに同意した方に対し事業者により市職員が同行して訪問すること。
- ・各調査票の設問項目について、回答者の負担を減らし分かりやすいものとするため、資料1の2枚目の比較表のとおり、調査の目的等を踏まえ、当初仕様書で予定していた設問内容を項目ごとにまとめて整理していること。
- ・先進市デマンド交通の調査については、デマンド交通の運行方針を決めるための材料とするため、仕様のとおり、調整を進めること。

#### 「今後の主なスケジュール案について」

- ・新運行計画は令和6年4月の開始を予定しているが、愛宕駅東口のロータリーの整備が、令和6年度中に完了する予定であり、この整備により、まめバスのロータリーへの乗り入れが可能

となり、利便性が向上し利用者の増加が期待できるため、新運行計画の開始時期を延期したいと考えていること。

- ・3月下旬から5月にかけて、各種調査、集計を実施し、6月から委託業務とは別に、市が独自に子育て世代、女性、障がい者、中高生を対象としたアンケート調査を実施すること。
- ・令和4年7月に令和4年度第1回審議会を開催し、基礎調査の結果を報告し、課題、基礎調査後の分析及び提案に係る委託の内容について審議し、8月の審議会では、整理した課題等の取りまとめを行うこと。
- ・令和4年9月以降は、令和6年度の新運行開始に向けたスケジュールを踏まえ、基礎調査と連動した分析及び提案に係る業務を進める必要があること。
- ・令和5年度中の新運行計画の取りまとめに向け、デマンド交通等の検討も含め審議を行いたいと考えていること。

<質疑>

長田委員 資料1、野田市コミュニティバス（まめバス）運行計画基礎調査概要の仕様書欄の二重線の箇所は変更し、それ以外の箇所については、予定どおり実施するという認識でよろしいか。

事務局 そのとおりである。

長田委員 調査票（案）、調査票1のQRコードの中身は、まめバスに関するアンケート調査の内容でよろしいか。

事務局 そのとおりである。

長田委員 資料の内容がWEB上に出るのか。

事務局 そのとおりである。

寺部会長 QRコードが記載された案内文とまめバスに関するアンケート調査を対象バス停の300m以内区域在住者の自宅に配布するということか。受け取った方は配布されたまめバスに関するアンケート調査に記載し、郵送するのか。

事務局 基本はQRコードを読み込みWEB上で回答していただく。もし、紙での回答を希望する場合は、郵送ではなく案内文の注意事項に記載されているように企画調整課に連絡していただき、可能であれば電話口でアンケート調査を行う。

寺部会長 紙の調査票に回答を記載しても回収しないということか。

事務局 基本は回収しないが、紙で提出してきた場合も、柔軟に対応する。

小林副会長 市の職員が自治会を訪問しグループインタビューを行うとなっているが、自治会長宅を訪問するということか。

事務局 対象自治会を事前に決め、初めに自治会長に相談する。

小林副会長 各世帯に対してはどのように伝えるのか。

事務局 自治会長に相談した上で、個々にも伝わるように、例えば市で作成した案内チラシを班回覧するなどを考えている。

寺部会長 自治会長には訪問ヒアリングではなく、ポスティングによるアンケート調査の相談をするのか。

事務局 訪問ヒアリングは行わず、自治会長にポスティングによるアンケート調査の相談をした上で、案内チラシを各世帯に配布する。

寺部会長 各世帯へのアンケート調査と班長会議等を利用したグループインタビューの実施を自治会長に相談するということか。

事務局 実施の可能も含めて自治会長に事前相談する。

小俣委員 まめバスの運行開始当初、通勤通学に利用するという方針ではなかったため、定期券

の導入は考えていなかったと思うが、いかがか。

企画財政部長 旧関宿町との合併に伴い市民が公共施設に移動しやすくなる、旧関宿町から野田市内に移動しやすくなることを目的に、まめバスの運行を開始した。定期券を導入すれば、まめバスを定期的にご利用する方にとって利便性が向上し、安定収入につながると思うが、今のところ導入については、決定していない。

小俣委員 資料のアンケート調査票の項目の中に通勤通学を想定するものがあるため、質問した。例えば、調査票1の設問1-2の記入例が何時何分となっているが、この記入例では通勤通学を想定していなければ、回答しにくいように思う。

事務局 記入例を何時頃に修正する。

有賀委員 基本的に調査票1では、QRコードを読み込み、WEB上で回答するという認識でよろしいか。

事務局 そのとおりである。WEB上で回答できない方で企画調整課に連絡いただいた方のみ、電話口で聞き取りを行う。

有賀委員 調査票1について、調査票を紙で渡すと紙でも回答できると誤解し、問合せが増えると思うので、案内文に調査票の回収はしない旨を明確に記載すべきである。

事務局 誤解しないように説明を追加する。

寺部会長 調査票1の2-3の回答項目が少ないので増やすべきである。また、2-4の設問のより利用するために重視する点が分かりにくい。どうしたらまめバスを利用するかのような直接的な設問を追加すべきである。

長田委員 福祉タクシー助成券を利用する場合、行き先は限定されるのか、それとも自由にどこにでも行けるのか。

高齢者支援課長補佐 自分の行きたいところに行くことができ、運賃の一部が限度額の範囲内で

助成される。

長田委員 買物にも利用できるのか。

高齢者支援課長補佐 利用できる。

寺部会長 調査票2に絶対に利用しないという回答を設けてほしい。

事務局 設定する。

寺部会長 調査票3について、外出頻度、目的など、他の調査票と共通する質問にかかわらず、回答が異なる部分は、後で比較できるように統一して修正すべきである。

事務局 修正する。

小俣委員 コロナ禍で市はイベントを自粛しているが、のだまめ学校などのイベントは実施されるのか。

事務局 現在関係課と調整し実施可能なイベントを検討している。

寺部会長 乗降調査で使用するビンゴ形式の調査票（調査票4）に乗車停留所の記載欄はあり、降車停留所はないが、降車停留所は把握しないのか。

事務局 乗車停留所は調査員が調査票に直接書き込み、降車停留所については別の方法で把握する。ただし、降車停留所をすべて把握するわけではない。

大塚委員 調査票4の設問「⑦まめバスの運賃改定による利用」の設定金額の根拠は何か。

事務局 170円はバスの初乗り運賃を根拠としている。それ以外の金額については、まめバスの運賃の100円を基準に50円刻みで設定している。

澤田委員 調査票4の設問「⑥まめバスをより利用するために重視する点」を複数回答にするこ

とは可能か。

事務局 設問に複数回答可との記載を加える。

<意見>

長田委員 調査票1の表示が統一されていないため、字句の整理をするべきである。

事務局 承知した。

大塚委員 調査票4の運賃改定について、一律の金額若しくは利用しないの選択肢では印象が弱い  
ため、もう少し工夫が必要である。また、グループインタビューにおいて接遇改善のため  
に、まめバスの運行事業者の上役が出席し利用者の生の意見を直接聞いてもらいたい。

副市長 まめバスの運賃の値上げは均一料金の是非も含め今後議論する。今回のアンケート調査  
では、まず利用可能な運賃設定を確認したいと考えている。また、グループインタビューにつ  
いて、運行事業者を入札で決めているため、大塚委員が言うような対応は難しい。

小林副会長 今回の基礎調査の目的はまめバスの新たな運行計画を作成することにある。接遇改  
善を目的とした運行事業者のグループインタビューへの出席は目的と異なる。

大塚委員 運賃の値上げの方法はパターン化している。例えば、一律で値上げする方法、あるい  
は路線バスのように停留所ごとに区切って値上げする方法や市内市外を分けて値上げする方法  
などが上げられる。

寺部会長 今回はまず、事務局の提案する方法で行うのが良いと思うが、いかなか。

各委員 異議なし。

3 議題 (2) まめバスの利用促進策について

寺部会長 「(2) まめバスの利用促進策について」事務局に説明をお願いする。

<事務局説明>

- ・まめバスは、平成16年の運行開始から、限られた財源の中で運行の見直しを重ね、平成31年4月からは運行目的を「生活圏域への移動の利便性向上」とし、現在の運行計画により運行しており、令和3年7月に関宿方面と市役所方面の乗り継ぎ時間の短縮を図るため、関宿城ルート、北ルート関宿の七光台経由及びイオンタウン経由の、合計3ルートのダイヤを改正したこと。
- ・今年度の利用状況について、2月28日現在で、全12ルートの利用者数及び1便当たりの利用者数が増加しているが、見直した3ルートは改正後の利用が伸びない状況にあること。
- ・依然として、まめバスが市民に浸透していない状況にあるため、高齢者に限らない幅広い年代の周知を行い、まめバスの認知度を上げて利用してもらうことが必要であると考えていること。
- ・利用促進策案の一つ目は、野田自動車教習所の高齢者講習において、講習参加者に対し、まめバスの案内を配布し、マイカー以外の移動手段の選択肢として、まめバスがあることを周知すること。
- ・二つ目は、包括連携協定を結んでいる生命保険会社の担当者に、50歳以上が多数を占めている、市内の顧客を個別に訪問する際、まめバスの案内配布をお願いすること。
- ・三つ目は、市内の小学校3年生を対象として、まめバスの概要の説明、クイズ、目的地までのルートを調べる等まめバスに関する出前授業及び茨城急行自動車野田営業所でまめバスの乗車体験を行うこと。
- ・四つ目は、子育て世代、女性、障がい者、中高生がそれぞれ集まる場において、まめバスの利用意識調査及びまめバスの案内配布を行うこと。
- ・子育て世代は、保健センターで行っている、乳幼児健康診査、親子教室、子育て相談等に参加している方、女性は、商工団体の女性部の方、市内中学校・高校の教員、障がい者は、市内障がい者施設の利用者、中高生は、市内の中学校及び高校の生徒を考えていること。

#### <質疑>

小俣委員 市内中学校・高校の教員としている根拠は何か。なぜ小学校の教員は対象とならないのか。

事務局 中高生を対象とした意識調査に併せて教員にも調査を行いたいと考えているため対象とした。

澤田委員 野田自動車教習所の高齢者講習でまめバスの案内を配布するとしているが、野田警察署で免許返納者に対しての配布はしないのか。

事務局 野田警察署に相談し、調整可能であれば、案内配布をお願いする。

寺部会長 まめバスの案内の用紙サイズは、

事務局 A4サイズを考えている。

澤田委員 情報量が多すぎると受け取った側は案内を読まないで、A4用紙1枚に収まるように作成してはどうか。

事務局 収まるように作成する。

寺部会長 転入者にまめバスの案内を配布しているのか。

事務局 A4サイズの案内を配布している。

<意見>

大塚委員 市がポケット時刻表を作成し配布しているが、素晴らしいことだと思う。利用促進策の三つ目、小学生を対象としたまめバスに関する出前講座については、是非行っていただきたい。その他、通塾する小学生に帰宅する時にまめバスを利用してもらう取組や春日部市で行っているような教育の日に小学生を対象とした無料乗車などを行ってみてはどうか。また、まめバスの支払方法について、回数券と現金払だけでなく、IC決済を導入することは可能か。

企画財政部長 IC決済の導入は以前検討したが、導入経費及び維持費が高額となるため利用促進と費用の兼ね合いを考え断念した。ペイペイ等他の容易に活用できる電子マネーについて、今後詳しく調べたい。

事務局 教育の日に絡めた無料乗車はまめバスが近くを運行していない地域の小学生もいるので、野田市全域を考えた上での調整が必要となるので、その点を踏まえて検討したい。

長田委員 まめバスで市内のどこに行けるのか、まめバスの停留所付近には何があるかを周知することが利用促進において必要だと思う。

小俣委員 市ホームページのイベント案内のページに会場の最寄りのまめバス停留所を載せることも利用促進につながると思う。

大塚委員 栃木県塩谷町のホームページでは塩谷バスの停留所付近に何があるかを掲載している。また、埼玉県ではバス待ちスポットというサイトを作成し、各自治体のバスの停留所付近の施設を確認することができるようになっている。

大塚委員 野田市の職員が通勤に利用するように周知を行ってほしい。また、市民だけでなく、職員も利用できるようなダイヤを今後検討してほしい。

寺部会長 すぐにできるものとできないものを見極めて進めていく必要がある。

寺部会長 他に意見はあるか。

各委員 意見なし。

#### 4 その他

事務局 次回の審議会は、令和4年7月を予定している。

#### 5 閉会

寺部会長 令和3年度第3回野田市コミュニティバス等対策審議会を閉会する。